

2014年度町田市教育委員会

第5回臨時会会議録

1、開催日 2015年3月31日

2、開催場所 教育長室

3、出席委員
委員 長 佐藤 昇
委員 高橋 圭子
委員 森山 賢一
委員 八並 清子
教育長 坂本 修一

4、署名委員
委員長
委員

5、出席事務局職員
学校教育部長 吉川 正志
生涯学習部長 田中 久雄
学校教育部次長 高橋 良彰
(兼)教育総務課長
教育総務課担当課長 有田 宏治
書記 高橋 由希子
書記 小泉 宣弘
書記 田中 みゆき
書記 谷山 里映

6、提出議案及び結果

議案第113号 教育委員会職員の3月31日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求
めることについて 承認
議案第114号 教育委員会職員の4月1日付け人事異動について 原案可決
議案第115号 教育委員会職員の3月28日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求
めることについて 承認

7、傍聴者数 なし

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 ただいまから 2014 年度町田市教育委員会第 5 回臨時会を開会いたします。

本日の署名委員は森山賢一委員です。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、議案審議事項に入ります。議案第 113 号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、議案第 113 号についてご説明を申し上げます。「教育委員会職員の 3 月 31 日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」でございます。

本件につきましては、2015 年 3 月 31 日付けの人事異動を命ずるために、臨時専決処理をいたしましたので、本委員会において承認を求めるものです。

1 枚めくっていただきまして、資料に記載のとおり栄養士 1 名の勸奨退職でございます。説明は以上です。

○委員長 ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それではお諮りいたします。議案第 113 号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

次に議案第 114 号を審議いたします。

○教育長 それでは、議案第 114 号についてご説明を申し上げます。「教育委員会職員の 4 月 1 日付け人事異動について」でございます。

本件につきましては、2015 年 4 月 1 日付けで発令が予定されております教育委員会職員の人事異動について決議を求めるものでございます。

対象者は、別添資料のとおりであり、市職員の異動でございます。

○委員長 それでは少し時間をとりますので、内容をご確認いただければと思います。

――それでは、教育長からの説明に関しまして何かありましたらお願いいたし

ます。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それではお諮りいたします。議案第 114 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に議案第 115 号を審議いたします。

○教育長 それでは、議案第 115 号についてご説明を申し上げます。「教育委員会職員の 3 月 28 日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」でございます。

本件につきましては、2015 年 3 月 28 日付け人事異動を命ずるために、臨時専決処理をいたしましたので、本委員会において承認を求めるものでございます。

対象者は別添資料にございますとおり、給食調理員 1 名でございます。兼務を解くという内容になっております。

説明は以上です。

○委員長 補足の説明がございましたら、お願いいたします。

○教育総務課担当課長 木曾境川小学校に勤務する再任用職員が病気で一時的に療養している間、七国山小学校の職員 1 名が兼務発令を受けて、代わりに勤務をしておりました。

3 月 20 日を前に給食が終わるため、本来であれば、その時点で兼務を解くのですが、木曾境川小学校については、新年度から給食の調理業務委託が始まりますので、業者との最終調整があったものですから、比較的遅いタイミングまで兼務発令をそのまま残したという経過がございます。3 月 28 日付けで兼務を解いて、4 月からは調理業務委託が始まりますので、木曾境川小学校には給食調理員の配置は無くなるということになります。

以上です。

○委員長 ただいまの教育長及び担当者の説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それではお諮りいたします。議案第 115 号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

○委員長 次に日程第2に入ります。これより2015年3月31日をもって任期満了となる委員長の選挙を行います。

委員長選挙の方法は、会議規則第6条第1項の規定により指名推薦の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、選挙の方法については、指名推薦によることに決しました。

次に、指名人ですが、高橋委員において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、高橋委員において指名することに決します。それでは、高橋委員お願いいたします。

○高橋委員 佐藤委員を委員長に指名したいと思います。

○委員長 お諮りいたします。ただいま高橋委員において指名されました、私、佐藤を委員長とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、私、佐藤が委員長に当選いたしました。委員長としてお認めいただき、ありがとうございます。なお、高橋委員には引き続き委員長職務代理者をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で町田市教育委員会第5回臨時会を閉会いたします。

午前10時06分閉会